

## 会議の経過

### 議題・決定又は確認事項等

#### 【開会】

午後1時30分

#### 【会長あいさつ】

桑原会長より挨拶

#### 【議事】

事務局：①保育料（案）の変更について、説明

委員：国の問題であるが、後になってから方針が変わると運営サイドは非常に困る。保育料案については異論はない。

事務局：②市町村事業計画素案の「I 事業計画の名称について」について、説明

※委員から特に意見はなかった。

事務局：「II 事業計画各章の説明について」について、説明

委員：事業について計画期間中に廃止する予定のものがあるのですが、このまま掲載してもいいのか。

事務局：計画期間当初に実施しているということであれば、掲載してください。

委員：確保の内容の数字が年度によって違う。数字がなぜ変わってきたているのか、説明してほしい。

事務局：後程、詳しく説明するのですが、すでに今ある施設に今後認定こども園に移行するかというアンケートをとっている。その内容を踏まえて、確保策を打ち出している。

委員：岩出市は離婚率が高く、ひとり親世帯が多い。休日保育が必要になってくると思うが、計画案の中に入れていただいているので良い。

委員：利用者支援とは、具体的にどういうことをするのか。

事務局：具体的には、あいあいセンターの子育て支援センターの中で、行う予定としている。今まで子育て支援センターで情報の提供や集約をしていたが、もっと内容の濃いものにしていく予定。

委員：計画案の中にたくさんの事業を掲載しているが、具体的な名称等を入れるとわかりやすいと思うが。

事務局：通称名やなじみ深い名称を下に書くというのは、できる事業とできない部分とがある。参考にします。

委員：育児支援にかかるガイドブックのようなものは作成しないのか。市民からするとわかりづらい。

事務局：ガイドブックの作成は考えていません。

事務局：「Ⅲ 前計画からの変更事業内容について」について、説明

委員：先ほどもわかりにくいというお話がでていましたが、年齢別にわけるとわかりやすいのかなと思ったのですが。

事務局：具体的なサービスの内容がわかりにくいというのは利用者の視点に立ったご意見として理解できる。しかし具体的なサービス内容は、例えば小学生を対象としたある事業を中学生にまで拡大するなど常に変化していくものであるため、サービス内容や対象者で計画を体系づけることは適当でない。予算の裏付けも必要で、現時点で各事業の具体的な内容を決めるることはできない。行政のこういった計画はサービス内容を具体的に決めたり、サービスを案内する目的ではなく、行政としての施策の目標や方向性を示すものであり、大きな目的や考え方によって施策を体系づけた上で、個別の事業はその目標や方向性を示すような書き方に留めた方がよい。あまり具体的に書きすぎるとかえって実施内容を制限することになる。そういうことでご理解願いたい。なお、先ほどガイドブックのお話もあったが、サービス利用者の利便性という課題については、各種子育て支援サービスを案内する子育てサイトの開設を次年度新規事業として検討している。

委員：今後、推進会議においてプランの進捗状況の評価を行っていくのか。

事務局：はい、年度の終わりになろうかと思うが、進捗状況について子ども子育て会議において行っていくことになる。

事務局：「IV 教育保育施設の量の確保方策について」について、説明

※委員から特に意見はなかった。

#### 【その他】

事務局：①子ども子育て支援新制度の勉強会のお知らせ

②次回、2月23日に和歌山乳児院会議室にて開催する

**【閉会】**

午後 2 時 45 分に閉会